

「2020年度 独立行政法人国際観光振興機構 調達等合理化計画」に関する取組状況及び評価等

○重点的に取り組む分野

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容 目標の達成状況	取組効果	明らかとなった課題	事項評価	今後の対応
(1) 訪日プロモーション事業の企画競争の要件審査の充実及び迅速化並びに計画的な事業実施  ・訪日プロモーション事業については、迅速かつ的確に事業を進める必要があるが、2019年度に比べて当初予算額が増加したこと等から、企画競争の要件審査に係るチェックリストの見直しを必要に応じた上で企画提案書と合わせて提出を受けることにより、要件審査の一層の充実及び迅速化を図り、計画的に事業を実施する。  ・チェックリストについては、応募者による作成及び当機構による確認作業が過度な事務負担とならないよう留意しつつ、効率的かつ効果的な活用を図る。  【指標：チェックリストにより要件審査を実施した件数】	・企画競争により実施した調達案件全件について、応募者に要件審査に係るチェックリストを作成させ、企画提案書と合わせて提出させたことにより、企画審査の充実・迅速化が図られた。  【チェックリストにより要件審査を実施した件数：82件】	・チェックリストを作成・提出させることにより、当機構の事業担当者による形式面の事前審査が可能になったこと、また企画提案書における審査要件の記載箇所が容易に認識できるようになったことから、効率的かつ迅速な要件審査を実現したとともに、訪日プロモーション事業の計画的かつ確実な事業実施に寄与した。	-	・チェックリストを作成・提出させるにあたっては、応募者から特段の質問や苦情等が寄せられることなく円滑に運用が進み、審査の充実と迅速化が図られたこと、また訪日プロモーション事業の計画的かつ確実な実施につながったことから、計画に記載した内容を達成した。	・訪日プロモーション事業を円滑に計画的かつ確実に実施していくため、チェックリストの活用による要件審査の充実及び迅速化について、下記に留意しつつ、引き続き重点的に取り組む分野として実施していく。  ①応募者による確認作業が過度な事務負担とならないよう、チェックリストの項目数は必要最小限に止める。 ②失格理由の傾向等を踏まえ、提案書作成時やチェックリストによる確認時の注意点等について周知を行う。
(2) 訪日プロモーション事業における総合評価落札方式の適切な運用・実施  ・訪日プロモーション事業において、高度又は専門的な技術を要することから提案書に基づき実施することにより優れた成果が期待できる事業については企画競争方式により調達しているが、一層の競争性の向上を図るため、価格面での競争を含む総合評価落札方式による調達を適切に運用・実施する。  【指標：総合評価落札方式による調達件数】	・総合評価落札方式を適切に運用・実施するため、主に企画競争方式により調達している案件について出来る限り総合評価落札方式による調達に移行するよう、機構内に周知した。 ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、訪日プロモーション事業の延期や中止となったため、未実施となった。  【総合評価落札方式による調達件数：0件】	-	-	-	・一層の競争性の向上を図るため、訪日プロモーション事業の特殊性にも留意した上で、総合評価落札方式による調達を推進することにより、引き続き適切に運用・実施する。
(3) 企画競争の一次応募の見直し  ・企画競争において一次応募となる要因については、2019年度に企画競争説明書の交付を受けながら企画競争に参加しなかった者に対して行ったアンケート調査によると、事業者側の都合(マンパワー不足、業務範囲外等)が6割強にのぼる一方、公示時期の分散や余裕を持った企画提案書提出期限の設定を求める声もあり、当機構の取組みにより改善が期待できるものもあった。このようなことから、発注・実施時期の見直し(分散)や、事業内容・規模に応じた準備期間の確保(十分な提出期限の設定)に加え、企画競争説明書等の電子メールによる交付を実施する。  ・2020年度についても引き続き同様のアンケートを実施し、企画競争に参加しなかった原因を把握・分析したうえで、参加しやすい環境整備等の取組みに努める。  【指標：一次応募のアンケート件数】	・チェックリストの活用により、要件審査の迅速化を図り、企画提案書の提出期間の確保に努めた。 ・競争性のある契約117件(うち企画競争82件)中、一次応募は34件(うち企画競争31件)であり、企画競争における一次応募の割合(37%)は前年度(28%)に比べて増加した。 ・企画競争における一次応募の案件について、企画競争説明書を受け取ったが企画競争に参加しなかった事業者に対して複数選択型のアンケート調査を行い、51者から回答(92意見)があった。(前年度は99者から回答(169意見))  【一次応募のアンケート件数：51件】	・アンケート調査の結果、企画提案書を提出しなかった理由の4割強(43意見)が「自社の都合」及び「仕様の内容が自社では履行困難」であり、引き続き事業者側の都合によるものが多い。(前年度は6割強(104/169)) ・また、「公示期間に余裕がなかった」及び「企画提案書の提出期限に余裕がなかった」とする意見が26意見(28%)あり、前年度(24%)に比べて、その割合はやや増加した。 ・企画競争説明書等の電子メールによる交付を実施したことにより、多くの事業者からの問い合わせを受けた。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大により緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、公示期間を十分に確保するなどの対策を講じたが、アンケート結果の分析から「企画提案書の提出期限に余裕がなかった」等の意見が前年度よりもやや増加しており、予想以上に影響があったものと思われる。	・アンケート結果の分析により、例年同様、一次応募の要因は事業者側の経営判断によるものが相対数あるが、一方で当機構の取組みにより改善できる余地が依然あることも明らかとなった。 ・このように、一次応募の要因を明らかにし、翌年度計画に対応策を盛り込んだことから、計画に記載した内容を達成した。	・依然として企画競争の約3割は一次応募となっており、一次応募の要因を分析し当機構における改善策を検討する必要があるため、アンケート調査については引き続き重点分野として実施する。 ・企画競争の発注・実施時期の見直し(分散)や、事業内容・規模に応じた準備期間の確保(事業実施環境の状況も踏まえたうえで適正な提出期限の設定)などの改善策検討し、広く参入を促し、一次応募の改善に関する取組みに努める。 ・また、業務効率化を図るために、企画競争説明書等のホームページの掲載についても検討を進める。

○継続的な取組

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容 目標の達成状況	取組効果	明らかとなった課題	事項評価	今後の対応
(1) 障害者就労施設等からの優先調達  ・障害者就労施設等からの物品等の調達について、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針(平成25年4月23日閣議決定)」に基づき、引き続き確実かつ積極的に推進する。  【指標：障害者就労施設等からの調達件数】	・総務部財務グループにおいて調達可能な物品等を周知するとともに、障害者就労施設等からの調達を積極的に活用するよう徹底を図った。  【障害者就労施設等からの調達件数：8件】	・2020年度調達実績は8件659千円(前年度：17件1,591千円)と件数・金額ともに減少したが、主に調達数量の削減(名刺印刷等)によるものである。	-	・2020年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、件数・金額とも減少したものの、引き続き確実かつ積極的な活用を進めたことから、計画に記載した内容を達成した。	・「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針(平成25年4月23日閣議決定)」を踏まえ、調達可能な物品等を積極的に周知することに加え、障害者就労施設等に関する情報を収集し、調達可能な物品等の範囲を広げるよう努める。
(2) コピー経費等の削減  ・引き続き、留め置きプリント、タブレット等を活用したペーパーレス会議、白黒・両面・2アップ印刷の推奨、印刷コストの周知などを実施し、コピー経費等の削減に努める。  【指標：ペーパーレス会議の開催件数】	・2018年9月に導入した留め置きプリント機能について、引き続き全職員に対し実施した。 ・理事会においては17回、VJ事業実施本部においては14回、衛生委員会9回、タブレット端末を活用してペーパーレスで会議を行った。  【ペーパーレス会議の開催件数：40件】	・留め置きプリント機能の活用を徹底により、各自が印刷前に確認することで無駄な印刷を防ぐことができた。 ・ペーパーレス会議では会議資料を印刷して配付する必要がなくなったことから、コピー経費の削減ができた。	・タブレット端末に数に限りがあり、一部の会議出席者はペーパー資料で対応せざるを得なかった。	・計画に記載した内容を達成した。	・引き続き、留め置きプリント機能、白黒・両面・2アップ印刷の活用等、またノート型パソコンの導入によりペーパーレス会議の拡大等を図ることによりコピー経費等の削減に努める。

○調達に関するガバナンスの徹底

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容 目標の達成状況	取組効果	明らかとなった課題	事項評価	今後の対応
(1) 随意契約に関する内部統制の確立  ・競争性のない随意契約を締結した案件については、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性やより競争性のある調達手続の実施の可否の確認の観点から、引き続き監査室による独立した立場からの点検を受けることとする。	・競争性のない随意契約として新たに締結した22件について、監査室の点検を受けた。	・独立した立場である監査室の点検により、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性について確認ができた。	-	・計画に記載した内容を達成した。	・引き続き、監査室による点検を実施する。
(2) 職員のスキルアップ  ・訪日プロモーション事業等の調達等の合理化にあたっては、職員個人個人のスキルアップが極めて重要であることから、2020年度も引き続き、本部職員や海外事務所職員に対し様々な機会を捉えて研修等を行い、職員のスキルアップを図る。	・調達業務の人材育成を図るため、海外赴任予定者に対しては、赴任前研修の中で適正な契約事務の手続き等に加え、海外事務所での実例を紹介するなど会計事務の重要性の理解促進に努めたほか、新会計システムの操作研修やマニュアルの配付等を実施し、職員のスキルアップを図った。 ・また、赴任後には必要に応じ本部会計担当者から会計事務手続きに関する注意事項などの周知を行った。	・調達業務に係る研修や本部担当者による会計事務手続きに関する注意事項などの周知を通じて、調達業務の重要性が認識され、適正な調達業務の遂行に寄与している。	・本部や海外事務所に新規転入職員が配置される状況が続いているところであり、引き続き、本部や海外事務所の職員のスキルアップを図る必要がある。	・計画に記載した内容を達成した。	・引き続き、本部や海外事務所の職員に対して様々な機会を捉えて研修等を実施し、職員のスキルアップを図る。

○全体の自己評価

2020年度独立行政法人国際観光振興機構調達等合理化計画について、取組内容及び効果を検証した結果、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に伴い一部の分野において十分な取り組みとならなかったが、公正性・透明性を確保しつつ調達の合理化には寄与したことから、その目的は概ね達成したと認められる。引き続き、PDCAサイクルにより、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むこととする。